

町 長	副町長	課 長	主 幹	担 当	合 議

別記様式第 4 号

会 議 等 結 果 報 告 書			
会議区分	会 議 ・ 打合せ ・ 協 議	文書番号	2410 課長会議
		決裁期日	平成 2 1 年 2 月 2 7 日
名 称	課長会議（2月定例）会議録		
日 時	平成 2 1 年 2 月 2 7 日 午前 9 時 ~ 1 0 時 0 0 分		
場 所	上富良野町役場 3 階第 3 会議室		
出席者	町長、副町長、教育長、会計管理者、課長職 11 人（内代理-人） 説明員 1 名 事務局 1 人 （別紙のとおり） 合計 1 7 人		

内 容

町長あいさつ

- ・ 3 月定例町議会に向けそれぞれ準備いただきたい。また限られた財源の中で町民の付託に応えられるよう、総力でその仕組みを構築していただきたい。
- ・ 現在、広域連合議会が開催中であり、本日が最終日となるが、これまでは予定どおり進んでいる。また広域計画については、広域連合議会特別委員会に付託され、9 月定例会に報告される予定となっている。広域連合については寄り合い所帯のなっており、色々課題もあるが、スムーズなスタートをきれるよう準備願う。

進行：副町長

1 町議会 3 月定例会について【総務課・議会事務局】<別添資料参照>

総務課長：3 月定例町議会の日程については、別紙のとおりとなっている。一般質問について、取りまとめを 3 月 13 日（金）の正午までとしているので、当日 15 時又は議会終了後より関係課長会議を開催する。なお、一般質問を行う議員が 7 名以下の場合は 3 月 19 日（木）については閉会とする予定となっている。予算特別委員会について 3 月 12 日（月）から開催となるので、説明員の報告を 3 月 16 日（月）までに総務課まで報告いただきたい。提出議案については、全部で 37 件を予定している。議案については事前に配布するので内容の最終確認をいただき、3 月 9 日午後の発送となる。

議会事務局長：3 月定例会の日程については、3 月 6 日開催の議会運営委員会で細部が決定されることとなる。予算特別委員会に係る事前説明資料については 12 日までに取りまとめるので、18 日までに提出していただきたい。これまでの事前説明資料の取り扱いについては、3 月 6 日開催の全員協議会の中で協議する予定となっている。

副町長：3 月定例会に向けた準備についてそれぞれ進めていただきたい。議案の最終確認については字句等形式的な点検を行っていただきたい。

今回の議案の中で、地方税法の改正に伴う専決処分の指定を予定しているが、最近の国会情勢から、その取扱いの見直しが必要か。

町民生活課長：本年の 3 月町議会については、例年より日程的に遅いため定例会最終日（27 日）までに、法案が成立することも予想されるが、その時期によっては内容精査の事務処理から条例改正案の提出が厳しいことも見込まれる。

副町長：日程的に厳しい状況も想定されるが、両方の準備を進めていく必要がある。

町長：今回の3月定例町議会については、広域連合議会の定例会が初回であったため、各構成市町村の3月議会の日程が例年よりかなり遅くなっているが、各市町村長とも遅れることに対する課題をもっているため、来年からはこれほど遅くならないと考える。

総務課長：予算特別委員会の事前説明資料の取りまとめ及び昨年の質問概要について、グループウェア掲示板に掲載するので、活用いただきたい。

企画財政班主幹：予算特別委員会にかかる共通資料（実施計画等）については、例年議会初日に配布していたが、本年からは事前説明資料と一緒に渡すことでよろしいか。

副町長：事前説明資料に添付して渡すことで取り進めていただきたい。

町長：本日、広域連合議会の最終日のため、これで退席する。連日の雇用状況が悪くなっているなかで、その対応策や状況についての質問も予想されるため、各所管で情報収集・対応策の検討を進めていただきたい。

2 財政計画及び実施計画について【総務課】〈別添資料参照〉

企画財政班主幹：21年度から第5次総合計画が始まることから、それに連動した新たな実施計画もスタートすることとなる。

今後3年間の一般会計財政見込みについては、別紙資料のとおりとなっており、歳入に見合った歳出構造としている。歳入については、不透明な部分もあるので、今後ローリングを行いながら見直しを図っていきたい。

基金の支消計画については、計画的な支消とするとともに、財政調整基金については基本的に支消しないことで計画している。

実施計画については、それぞれ各課からの要求を取りまとめた上で作成したが、要求のあった事業のうち不確定要素（地域との意見調整が必要なものなど）があるものについては、除いている。今後計画等が固まり次第組み込んでいくこととしている。

副町長：財政計画については、現時点での推計により作成してきたが、現在の急速な景気減速によって更に税収等の落ち込みも予想される状況にある。また今回の実施計画から除かれた事業については、実施しないということではなく、今後事業内容等が固まったのち政策調整会議の中で協議を進めていくこととする。

建設水道課長：今回の財政計画等については、現在問題となっている駐屯地の影響について考慮しているのか確認したい。

副町長：駐屯地の影響については、現在駐屯地規模現状維持の要望運動を行っていることから、現在規模で見込んでいる。

3 その他

総務課関係

（1）休暇の取得状況について 〈別添資料参照〉

総務課長：職員214名を対象とした休暇の取得状況について、別紙のとおりとなっているので確認いただきたい。

（2）行財政改革実施計画の推進状況について 〈別添資料参照〉

総務課長：前回から追加・変更された部分は、太字で記載されている。また、今回の報告についてはこれまでの実績が効果額となるので、今後の予算特別委員会の中で議員に対し説明していくこととなる。そのため内容の確認をいただき修正・追加等があれば連絡いただきたい。

副町長：現行の町行財政改革実施計画については、16年度から20年度までの5ヵ年計画としており今年度が最終年次となることから、来年度以降に向け新たな取組みが必要となるが、国の集中改革プランが17年度から21年度までの5ヵ年計画として、新たな指針については22年度以降となるため、町計画において21年度からの複数年計画とした場合、国との整合性が取れなくなることも予想される。そのため21年度については、暫定的に現計画を1年延長し、平行して22年度からの新しい仕組みづくりを検討していくこととしたい。

（3）「広域連合」の推進状況経過について 〈別添資料参照〉

総務課長：4月1日から業務が開始されることとなるが、各担当において、細かい部分で整理されていない部分があるため、早めに整理を進めていただきたい。

副町長：関係各課連携をとりながら進めていただきたい。

全 体

(1) 行政サービス制限条例対象事業の整理について【町民生活課】

町民生活課長：行政サービス制限条例の対象事業は現在 59 事業となっているが、新年度開始にあたり、その対象事業を見直しが必要と思われることから、廃止・新規追加事業の確認をしていただき、3月13日までに報告いただきたい。

(2) 定額給付金等事務について【総務課】

総務課長：定額給付金等事業に関する事務を来月からスタートすることとなる。リンジ職員を4名採用し、場所を1階、建設水道課建設班と町民生活課総合窓口班の間のスペースに執務場所を設置する。

来月の行事予定について <別添予定表参照>

[会議終了：10時00分]